

議案第 3 号

財産の取得について

下記の財産を取得することについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求める。

令和 8 年 9 月 7 日提出

倶知安町長 文 字 一 志

記

1. 名称・数量 連続OCR機器 1 台
2. 取得の目的 納付済通知書を読み取り収入消込処理を行うため
3. 取得の方法 北海道市町村備荒資金組合防災資機材譲渡事業に基づく譲渡
4. 取得金額 機器代金 8, 580, 000 円に北海道市町村備荒資金組合が設定する利率で計算された利子分を加算した額
5. 取得の相手方 札幌市中央区北 4 条西 6 丁目
北海道市町村備荒資金組合
組合長 棚 野 孝 夫
6. 北海道市町村備荒資金組合の契約の相手方 虻田郡倶知安町南 4 条西 1 丁目 4 番地 2 号
中央コンピューターサービス株式会社 後志営業所
所長 中村 敦史

財産取得に係る資料

1. 名称・数量 連続OCR機器 1台
 (TOM4500-25 片面、1スタッカタイプ)
2. 納入場所 倶知安町税務課
3. 納入期限 令和 9年 3月31日
4. 見積合年月日 令和 8年 8月21日
5. 指名業者 中央コンピューターサービス株式会社 後志営業所